

平成25年度第1回企業向け人権啓発講座開催概要（京都市主催・中小企業庁委託事業）

## 介護と仕事との両立のために企業ができること 超高齢社会は企業に何をもたらすか？

◆京都市では、新しい京都発の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を目指しています◆

### 内容

平成24年7月から育児・介護休業法の改正が中小企業を含む全ての企業について施行されたことから、CSRの取組の一環としてワーク・ライフ・バランスを大切に、介護と仕事を両立できる職場環境を作ることが企業にとって重要な課題になっています。

介護休業は、取得ニーズはあるものの実際に取得する方が非常に少ない中、今回は講演と事例発表を通して、働き盛りで介護に直面する人が多い実情や、介護者である社員を企業や行政が支える方法について、知っていただく機会としました。

### 第1部 講演

講師 斎藤 真緒（立命館大学産業社会学部准教授）

2001年 立命館大学大学院社会学研究科博士課程後期課程修了。博士（社会学）。立命館大学衣笠総合研究機構ポスドクトラルフェローを経て、2005年 産業社会学部准教授、現在に至る。日本社会学会、日本家族社会学会、日本保健医療社会学会に所属。「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」運営委員、思春期保健相談士としても活動



### 第2部 事例発表

講師 川田 英伸（京都中央信用金庫人事部人事厚生課業務役）

※ 京都市の制度説明 京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

日 時 平成25年6月5日（水）14：30～16：30

会 場 ハートンホテル京都 嵐山（2階）（中京区東洞院通御池上る船屋町405番地）

対象者 京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

### ＜交通アクセス＞

市営地下鉄烏丸線「烏丸御池駅」下車  
1番出口から徒歩2分

